

社会人インターンシップ

に参加して、
若手社員の育成・企業の成長、目指しませんか？

“社会人インターンシップ”とは・・・？

対象
概ね入社4～6年目
程度の若手社員

- 中小企業間の人事交流（他社留学）
- 一定期間、他の企業へ出向し業務を行うことで、自己の成長等に繋げるもの

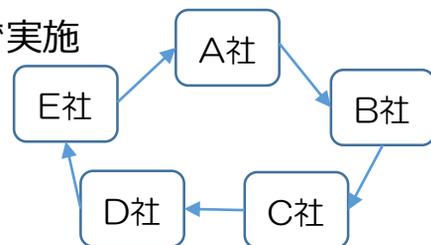
裏面に、事業参加によるメリットを記載しましたので、ご覧ください

<実施の流れ>



●概ね5社を1ユニットとして、ローテーション方式で実施（実施期間内は、同一の企業で業務を行う。）

※上記記載の日程については、各企業様のご都合で変更することも可能です。ご相談ください。



ご興味を持っていただいた企業様には、詳細をご説明させていただきますので、裏面に必要事項をご記入いただき、メール又はFAXで送っていただくか、下記問合せ先までご連絡ください。

※送付していただいた場合、こちらからご連絡させていただきます。

【問合せ・担当】

静岡市 経済局商工部 商業労政課 雇用労働政策係 岡村

電話：054-354-2430 FAX：054-354-2132

メール：okamura_ch@city.shizuoka.lg.jp

出向者にとってのメリット

- 新たな知見を得ることができる。
- 自社の魅力を再発見することができる。
- 自社での業務のみではできない経験を積むことで、視野が広がる。 等

出向元企業にとってのメリット

- 若手社員の更なる成長に繋がる。
- 若手社員が得た新たな知見を自社に反映することで、企業の成長に繋がる。
- 出向者不在の期間に対応することで、働き方改革推進の体制づくりができる。
- 自社の魅力を再発見することができる。 等

出向先企業（受入企業）にとってのメリット

- 違う視点を持った他社の社員を受け入れることで、新たな知見を得ることができる。
- 別の視点から企業を見てもらう機会となり、自社の魅力を再発見することができる。
- 受入部署の人材育成力向上に繋がる。 等

- + **社会人インターンシップの参加をきっかけに、企業同士の繋がりができる！**
実施後も、定期的に情報交換&交流会を開催するなど、企業同士の交流機会も作っていく予定です✦

詳細な説明等をご希望の企業様は、下記にご記入のうえ送付いただくか、
表面連絡先までご連絡ください。

企業名	
担当者名	
連絡先	
メール	

<送付先>

FAX：054-354-2132

メール：okamura_ch@city.shizuoka.lg.jp